



報道関係者 各位

令和8年3月24日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 外山

室長補佐 野仲

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線7656、7634)

(直通電話) 03(3595)3147

## 「令和7（2025）年賃金構造基本統計調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど「令和7（2025）年賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年6月分の賃金等について7月に調査を実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された79,321事業所のうち有効回答を得た59,836事業所から、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（52,242事業所）について集計したものです。

### <調査結果のポイント>

#### 1 一般労働者（短時間労働者以外の常用労働者）の賃金（月額）<sup>(注1)</sup>

男女計 340,600円（前年比3.1%増）（年齢44.4歳、勤続年数12.7年）

男性 373,400円（同 2.8%増）（年齢45.2歳、勤続年数14.2年）

女性 285,900円（同 3.9%増）（年齢43.2歳、勤続年数10.4年）

※ 男女間賃金格差(男=100) 76.6(前年差0.8ポイント上昇)は、比較可能な昭和51(1976)年以降で、格差が最も縮小 **【7頁・第2表、19頁・付表1】**

#### 2 短時間労働者<sup>(注2)</sup>の賃金（1時間当たり）<sup>(注1)</sup>

男女計 1,518円（前年比2.8%増）（年齢46.2歳、勤続年数6.5年）

男性 1,769円（同 4.1%増）（年齢43.0歳、勤続年数5.4年）

女性 1,418円（同 2.2%増）（年齢47.5歳、勤続年数7.0年） **【17頁・第11表】**

(注1) 6月分として支払われた所定内給与額の平均値(1は月額、2は時間額)。

(注2) 同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない常用労働者をいう。

詳細は、別添概況をご覧ください。